

衆議院議長様
参議院議長様

日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める請願

【請願趣旨】

日本軍「慰安婦」問題は、日本が侵略戦争と植民地支配のもとで、アジアの女性たちを強制的に連行し、性奴隷とした戦争犯罪であり、重大な人権侵害です。被害者が高齢化するなか、日本政府が一刻も早く解決を迫られている、まったなしの問題です。

核兵器禁止条約の発効など平和な世界を求める新しい動きのなかで、軍事で敵対をあおるのではなく、歴史の事実を直視し、その反省のうえにできた憲法 9 条にもとづく平和外交こそが求められています。

国連女性差別撤廃委員会をはじめ国連や国際機関は、日本政府に繰り返し問題解決を勧告し、責任を問い続けています。世界では、植民地支配の責任を問い直す動きも広がるなか、日本政府は「従軍慰安婦」の用語は不適切との閣議決定をおこない、教科書の記述が変更されるなど、歴史の事実を否定し、問題の解決に背を向けています。

日本政府は、被害者自身と韓国社会・国際社会に受け入れられる真の解決へ、いまこそ踏み出すべきです。下記の項目を請願します。

【請願項目】

- 1、被害者への公式謝罪、賠償、教育など「慰安婦」問題の真の解決を行なうこと
- 1、「従軍慰安婦」の「従軍」は不適切とした閣議決定を撤回し、教科書に歴史の事実を記述し、次世代に継承すること

* 名前、住所は郡や丁目、番地などを省略せず、一人ひとり明記を。「〃」「同上」、鉛筆使用は無効となります。

名 前	住 所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

*この個人情報は国会請願以外には用いません 2023.2



新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川 5-10-20